

○議長（小林哲雄）

引き続き一般質問を行います。

6 番、鈴木庄市議員。

○6 番（鈴木庄市）

議席 6 番、鈴木庄市でございます。

「地方創生」に関する町の取組姿勢を伺います。

地方分権改革が叫ばれまして、もう十数年以上かかって、遅々として進まないのが現状かと思います。今回、地方創生法ができたということで、多少変わるのかなと思っております。今まで国から県、市町村にいろいろ流れてまいりましたが、地方から発信する時代になってきたのではないかなと思います。ここで多少は変わってくることを期待しているものでございます。

昨年 1 1 月 2 1 日に、いわゆる「まち・ひと・しごと創生法」が参議院で可決成立をいたしました。

同法では、今後の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かな多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進するとされております。

開成町では、幸いなことに昨年日本創成会議が指摘しました、消滅可能性都市には入っておりませんが、第五次総合計画においても、平成 3 4 年以降、7 年後になりますが、人口が減少すると見込まれております。今のうちから地域活性化戦略を考えていく必要があると思います。そのためには、国の地方創生に向けた取り組みを進めていく一方で、県が既に取り組んでいる県西地域の活性化策とも整合を図り、相乗効果を発揮することが望まれております。

そこで町として、地方創生と地域の活性化にどのように取り組んでいくつもりなのかをお伺いをいたします。

①国の地方創生の取組内容と町の取組方針は。

②県の取組状況と県西地域活性化プロジェクトとの関係は、また町の関わりは。

③地域の活性化策の推進に当たり、周辺市町との連携はどのように進めるのか。ということでございます。

以上、お願いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、鈴木議員のご質問にお答えします。まず、国の「地方創生」について説明をさせていただきます。

昨年 1 1 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立をし、1 2 月 2 日に施行されました。

その目的であります、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをか

けるとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとされております。

また、基本理念として、個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、地域の実情に応じた環境を整備することや、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるような環境整備など、七つの理念がうたわれております。

一方、努力義務ではありますが、国の「まち・ひと・しごと創生戦略」を勘案し、都道府県や市町村も平成２７年度中に総合戦略を策定することとされております。これは、各地方公共団体が、客観的な分析に基づいて課題を把握し、人口の現状と将来の展望を提示する２０６０年を基本とする「地方人口ビジョン」と地域ごとの処方せんを示す５年間の「地方版総合戦略」からなっております。

町としては、平成２７年度が第五次総合計画実施計画のローリングとも重なっていることから、総合計画の人口フレームと施策をベースとしつつも、今後町でも想定される人口減少に歯どめをかけ、さらに増加を目指していくために必要な施策を再構築する意味からも、総合戦略を策定する予定であります。

また、国では、地域創生を進めるために必要な財源として、「地域住民生活等緊急支援交付金」を今年度補正予算措置をいたしました。この交付金は、「①地方創生先行型交付金事業」と「②消費喚起・生活支援型交付金事業」で構成されております。

まず、地方創生先行型交付金事業は、先ほどの地方版総合戦略の策定や戦略に盛り込まれる事業を先行実施するための経費であります。また、消費喚起・生活支援型交付金事業は、景気の脆弱な部分にスピード感を持って対応を行うなど、地方の活性化を促していくために、プレミアムつき商品券などの発行を想定しております。

町においても、この交付金を活用しながら国の地方創生に即した事業を進めていく予定であり、今後必要な財源については補正予算を計画しているところであります。

次に、県の取組状況と県西地域活性化プロジェクトの関係及び町の係りについてお答えをいたします。

県は２月２６日に地方創生に関連した補正予算案を公表し、現在開会中の県議会に提出をいたしました。それによれば、まず、「消費喚起・生活支援型」交付金事業では、ふるさと旅行券の発行や、ふるさと名物商品の販売等を計画しているとあります。

また、「地方創生先行型交付金事業」では、県版の総合戦略の策定経費が計上されているほか、「県西地域の活性化」、「三浦半島地域の活性化」、「新たな観光の核づくり」などの地域活性化の事業を進める一方、全県的な展開としては、「かながわしごとセンター（仮称）の設置」や「外国人観光客誘致促進事業」、「結婚支援や妊娠・出産支援などの少子化対策」などが計画されているようであります。

特に県西地域の活性化では、県西地域活性化プロジェクトの一部に、この交付金を活用する方向が示されており、「未病いやしの里センターの設置推進」や、「未病いやしの里の駅のＰＲとネットワーク拡充」、「県西地域サイクリングエリア等構築事業」等に加え、また、昨年行われた県西地域活性化プロジェクトの交付金なども、国の交付金を活用して行われるようであります。

県西地域県政総合センターでは、これらの事業のうち、遊歩道やサイクリング設備の集中整備、コミュニティサイクルの導入、東海大学との連携による空き家活用定住促進、滞在型グリーンツーリズム事業などを実施する計画と聞いております。

自転車利用の取組を進めている開成町としては、特にサイクリング設備の整備に注目をしており、案内板や休憩施設の整備などに積極的に関わっていきたいと考えております。

最後に、周辺市町との連携についてお答えをいたします。

まず、地方版総合戦略の策定についてですが、策定に当たっては、県内を経済的・社会的背景等に即した地域に区分した上で、地域ごとに、実情に応じた基本目標、基本的方向及び具体的な施策等を定めることもできるとされております。また、複数の市町村が協同して策定することも差し支えないとされております。

私としては、地理的、歴史的に一体的な県西地域においては、特に長期にわたる人口ビジョンや施策等を協同して進めることが地域の活性化につながると考えております。各市町村個別でなく、県西地域一体として、新たなビジョンを策定することが望ましいと考えるところであります。また、策定に当たっては、県との調整が必要なことから、県の考え方なども注視していきたいと考えております。

また、消費喚起・生活支援型交付金事業における、プレミアム商品券の発行については、それぞれの市町ではなく、足柄上地域全体で利用できる商品券を発行するように現在調整を進めているところであり、地域の消費喚起と活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

ご答弁をいただきましたが、まず、地方人口ビジョンと地方版総合戦略ということについて、もう少し内容的にご説明をいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

それでは、お答えさせていただきます。町長答弁にもございましたように、昨年成立したの「まち・ひと・しごと創生法」の中で、第9条と第10条になるのですが、市町村としても、都道府県もそうなのですが、地方版の総合戦略を策定するということ、一応努力義務という形になっておりますけれども、国の通知としては、なるべくつくりなさいと。事実上、全ての地方自治体がつくる形になろうかなと考えてございます。

一つ目の地方人口ビジョンでございますけれども、市町村の人口の現状分析、それと課題、それと今後の対応についてという形になろうかと思いますが、2060年を目標年次としてビジョンを作成しなさいという形になっております。ですから、この先45年の人口ビジョンということになるわけでございまして、第五次総合計画でも、平成3

6年までしかつくっておりませんので、かなり長期的なスパンの計画になろうかとなっております。

またもう一つ、地方版総合戦略でございますが、こちらは平成27年度から31年度の5年間、これを対象期間としております。内容ですけれども、国の政策分野を勘案して、各地方でも政策分野を定めて、5年後の数値目標を設定して、後年度検証する形で作成をしてくださいという形になってございます。

国の政策分野と申しますのが、一応四つございまして、一つが、地方における雇用の創出、二つ目が、地方への新しい人の流れ、これは例示では、U・I・Jターン等の移住を想定しているようなことのようにございます。三つ目が、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策。四つ目が、時代に合った地域をつくって、安心な暮らしを守るといような施策でございまして、具体的には、拠点づくりやコンパクトシティの推進など、地域に応じた活性化につながるようなまちづくりを行ってくださいという内容になっています。

したがって、国の政策分野というのは、言ってみれば、日本全国津々浦々、どこでも使えるという内容になっておりますので、都市圏の、東京圏の一面にあります開成町としては、必ずしもここにそぐわないものも出てくる。例えば、移住とか、そういうものについては、合わないものもございしますが、総合計画と連携をしながら、内容については検討して、考えていきたい、このように思っているところでございます。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

ご答弁の中に、総合計画との整合ということで、地方版総合戦略ということで整合を図るということでございますが、31年度は、第五次総合計画の後期に入ることとで、ある程度先取りのような形になろうかと思いますが、その辺の総合計画との関連性について、もうちょっとお話をいただければと思います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。町長の答弁にもございましたように、平成27年度は、第五次総合計画の実施計画のローリングを行う年でございます。現在の実施計画、25年から27年まで3年間の計画でございまして、平成28年度から30年度までの実施計画をここで策定するという形になってございます。

したがって、後期の基本計画をある程度見据えた上で、実施計画を策定しなければならないと思っておりますので、総合計画の人口フレームでありますとか、施策を勘案しながらも、それがベースになろうかと思いますが、今の総合戦略につきましても、人口ビジョンの策定とあわせまして、今後の町の人口動向をもう一度推計し直した上で、現在、総合計画で見込んでおります、先ほど町長から申し上げた人口が減少し

ていくという今の推計ですけれども、これを遅らせ、またはさらなる増加を図るというような視点で必要な施策を再構築していく必要があると思ってございます。

現在、開成町は、社会増は物すごく増えているんですけれども、この先、ある一定規模になりますと、どうしても社会増を見込むことが難しくなってしまうので、これを延ばすために、やはり自然増を期待する施策が必要になろうかということでございますので、やはり中心になってくるのは、この地域に居住していらっしゃる子育て家庭に対する支援とか、あるいは町民の方に元気になっていただく施策でありますとか、また、さらに便利で快適な生活環境の構築、もちろん交流人口の増や、企業、商店などの地域活性化策もありますけれども、そのような内容が中心になるんじゃないのかなと考えているところでございます。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

総合計画とともに、この地域版の総合戦略ということは、今後の町の指針ということになろうかと思っておりますので、どうか慎重に計画を立てていただきたいと思っております。

それでは、ちょっと具体的になりますが、答弁にありましたプレミアム商品券のことについて、お伺いをいたします。その実施時期、内容、その他について、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

プレミアム商品券について、ご答弁をさせていただきます。現在まだ、足柄上地域で調整中でございますので、お答えできる範囲でということでご理解をいただきたいと思っております。

まず、このプレミアム商品券、全国津々浦々でどうも発行されるということでございますけれども、町として、発行に当たっては、町だけでは商店が少ないという実態を踏まえまして、広域的に実施することによって、利用できる商店を増加させて、利用の増と町民の利便性につなげたいということでございます。

具体的には、商圈が異なります中井町を除いて、足柄上1市4町で共通に使える商品券を発行しているように、現在調整をしているところでございます。

時期ということでございますけれども、いろいろと各市町の意見がありまして、最終的に確定はしておりませんが、少なくとも夏と冬のボーナス、少なくとも1回ぐらいいは入れないといけないだろうということで、事務作業等を考えますと、6月から10月ぐらい、5カ月間ぐらいを今のところ想定をして、企業の皆様には、11月ぐらいに換金作業を行ってもらうようなスケジュールでいかがかなというような想定をしております。

内容でございますけれども、当初は発行自体も共通できれば、事務経費も抑えられるという腹づもりがあったんでございますけれども、各市町、かなり意見の相違がござい

まして、例えば、発行の対象となる年齢の制限でありますとか、お一人一人、あるいは家族が買える限度額、これについてもかなり市町によって、意見の相違があったということで、ここら辺を調整するのは困難であろうということで、現在のところは、仕様については、1市4町で全てのところで使えるような形で調整したいと。ただ、発行については、それぞれ販売をどうするかとか、今申し上げた限度をどうするかというのは考え方が違いますので、それぞれの市町で発行、そこら辺の対応はしていただく。少なくとも、使える範囲は、1市4町の範囲で、ご不便なく使えるような形にしていきたいと考えているところでございます。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

1市4町で使えるということで、広域的な考えの中での発行ということで、それについては賛成するわけでございますが、このプレミアムの率としては、大体どのくらいになるのか。まだはっきりしていないのかもしれませんが、おおよそ聞くところによると、20%ぐらいかなというようなことを伺って、うわさもありますが、その辺について、見通しをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

プレミアム率でございますが、国の資料では、今までいろいろなところでやっていった商品券の骨格を考慮して、10%から20%で想定をしていると考えてございますが、足柄上郡でも一応20%というようなことで、現在進めているところでございます。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

確認しますと、1万円の商品券を買えば1万2,000円の品物が買えると、そう解釈してよろしいわけですね。これは確認ですが。

それと購入の方法なんですけど、例えば、個人で買えるのか。家族的なことでやるのか。その辺、予算もちよっと絡みますが、大体どのくらいのことを考えていますか。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

購入の方法ということでございますけれども、先ほど申し上げたように、販売の枚数ですとか、あるいは、どのような条件でというのは、それは各市町によって変わってくるということでございます。開成町では、どうするんだというようなお話でございますけれども、開成町で申し上げますと、原案ではございますけれども、今議員がおっしゃられたように、1万円の購入で1万2,000円分使えるということになるわけでございますが、1万円、例えば、商品券1,000円券ですね、これを例えば12枚つづりに

して1万円で販売すると。販売をどこで行うのかについては、それぞれ考え方があろうかと思いますが、町で直売するのか、商工会を經由して売のかについては、現在調整をしているところでございます。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

ちょっと聞き洩らしたのですが、12枚つづりということで、それは1,000円が12枚ですか、1万円が12枚、ちょっとその辺をもう一度確認させてください。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

今のところの考え方は、1,000円券が12枚ということになります。

例えば、ほかの町ですと、500円券にしたほうがいいんじゃないかというようなところもありまして、そちらは500円券でも結構なんですけれども、例えば、500円券と1,000円券ですと、商店さんの手間も2倍になってしまうわけですね。ですから、そこら辺は各市町の判断、あるいは商工会等の調整をお願いをしたいということでございます。

○議長（小林哲雄）

また、個人か家族かということも、答えられたらお答えください。

○企画政策課長（亀井知之）

まだ、個人単位で上限を決めるか、家族単位で上限を決めるかについては検討している最中ではございまして、決定はしておりません。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

わかりました。次に移ります。これはちょっと県西地域の活性化というような観点からでございますが、まず1点、瀬戸屋敷周辺というか、開成町の北部の活性化事業ということで、今取り組んでいられますが、その辺について、現状とそれから今後の見通し、考え方について、お伺いをしたいと思います。

あともう一点、これは知っている人は知っているかもしれませんが、余り浸透していないのかなというのが、足柄産業ビレッジ構想ということで計画がございます。

私は何で聞きますかというのと、それらを例えば、瀬戸屋敷と産業ビレッジ構想、それらをタイアップして、また、その上に観光をということで、総体的に活性化をする事業をここで構築していったらどうかというもとの考え方がございますので、まず1点、2点ですね。北部の活性化、それから、足柄産業ビレッジ構想について、現状の内容、あるいは今後の見通し等についてお伺いをしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、私から答弁をさせていただきます。最初の瀬戸屋敷周辺整備の状況ですけれども、現在、瀬戸屋敷周辺整備につきましては、地域の団体ですとか、あるいは関係団体の方、あるいは代表の方、近隣にお住まいの方等によって、瀬戸屋敷周辺整備に関する検討会を組織させていただいておりまして、その中で北部の活性化の展開についての基本計画策定に向けた協議、検討をしていただいているところでございます。現在、その取りまとめを行っているという状況でございます。

また、ご存じのとおり、酒造店、酒蔵の再生について、いわゆる民間団体の方のご努力等もなさっているということで、もし、そういった瀬戸屋敷周辺整備の展開の中で、行政で支援できることがあれば、そういったところにも支援をさせていただきたいというところを盛り込んだ中で、今検討を進めているところでございます。また、当然のことながら、瀬戸屋敷周辺の整備というのは、北部振興とも密接にリンクしてまいりますので、北部農振の農業の継続的な維持と発展、あるいは農作物のより付加価値化、そういったものも含めた中で、あるいは観光も絡めた中で検討していきたいと考えております。

ただ、あくまでも観光を前面に押し出した北部開発と北部活性化といったニュアンスとは、ちょっと違うスタイルになろうかと考えております。

2点目の産業ビレッジ構想の進捗についてでございますけれども、これにつきましては、本年度、いわゆる都市計画区域の線引きの見直しといっても、第7回になりますが、これが行われております。南足柄市さんとの連携ということになりますが、お隣の南足柄市さんにつきましては、引き続き、いわゆる交流フレームの確保について、引き続き検討の協議を行っていくという状況でございます。本町につきましても、それと連携をとる形で、本町の町域である部分についての交流フレーム化について、県と現在交渉を進めているというところでございます。

27年度以降についてでございますけれども、南足柄市さんと連携を進めていくという前提において、足柄ビレッジ構想の進展をより具体的にする上で、お互いに事業を推進することを目的とした推進組織を設立していったり、より具体的に戦略的なものを詰めていきたい。また、産業ビレッジ構想そのものも、既に策定から10年近くたっておりますので、そういったものの、より具体的な、戦略的な改定も、できればその中で行っていきたいと。そういった方向で考えております。

また、その内容を、瀬戸屋敷と全てひっくるめた中で、戦略的に取り組んでいくということは、またそれは非常に大きなお話になってまいりますので、検討の余地があるかどうか、今後の調査、その他の中で考えていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

北部の活性化に関連しまして、自然エネルギーと未病産業による県西地域の活性化対策提案ということで、酒匂川流域自然エネルギー研究開発協議会と、そういったところ

で提案がございますが、その北部の活性化の中に、こういうものを取り入れていくか、あるいはそういった考えがあるのか。現時点のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

ただいまのご質問でございますけれども、現在進めております北部の活性化対策、今年、基本計画を定めようとしておりますけれども、そういった部分につきましては、県西地域活性化プロジェクト、かかわりを多少でも持った形で、計画策定はしていきたいといったところは考えておりますが、どこまでそれを盛り込めるかといったところは、調整の上、進めていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

産業ビレッジ構想については、推進の組織をつくって、これから当たるということなので、ぜひお願いをしたいと思います。

先ほどちょっと触れたのですが、この北部の活性化と今の産業ビレッジ構想、ここらをタイアップさせる、そういった一つの開成町の流れをつくりながら、ある程度発信していったらと思って考えているんですが、ちょっと無理があるかもしれませんが、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

北部と足柄産業ビレッジ構想というのは、またちょっと別な部分でございますけれども、ただ、議員がおっしゃる連携をしたらという部分でいえば、可能性があるとえば、県が県西地域の活性化プロジェクト、いわゆる未病を治すという県知事のコンセプトといたしますか、の中で一つのいろいろ、昨日も議員から質問がございましたけれども、いやしの里センターですとか、運動の駅ですとか、あるいは食の駅ですとか、そういった未病関連の拠点をつくって、ネットワークを組むというような部分もございます。これは大枠な話ですけれども。そういった部分の中で、瀬戸屋敷周辺の部分と産業ビレッジ構想の部分の何ができるかという部分がございましてけれども、連携というのは、可能性は全くはないと思いますけれども、なかなか難しいのかなと思います。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

連携は難しいということでございますが、まず、その辺は難しいとは思いますが、地方といっても、開成町が地方かどうかかわからないんですが、そういった中で、そういったものを立ち上げていかないと、なかなかいろいろな事業ができないんじゃないかな

と考えるので、ぜひ今後よろしくお願いをしたいと思います。

それから、次に移りますが、自転車等について、サイクリングコースの整備とか、そういったことで、県でも西部の活性化という観点の中でそこらを整備するとうたっていますが、その辺についての現在の内容についてお伺いをします。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。サイクリングコースは、複数の市町にまたがるものでありますので、一つの町で完結するということではございませんので、県が率先して進めていただければ非常にありがたいと考えてございます。

県西地域県政総合センターが行う内容を見ますと、具体的にサイクリングの関係ですと、足柄の４カ所にサイクルポートを設置して、コミュニティサイクルの実証実験を行うと書かれてございます。コミュニティサイクルですから、ぷらっと来て、自転車を利用して、散策をしていただく。また、別のところに自転車を返すというような、そういう実験を行うのではないかと考えております。

もう一つは、標識や、駐輪の設備など、サイクリングの環境整備も行うということをして伺っているところでございます。

町としても、予算をお認めいただいて、自転車の駅、空気入れとか、工具とか、ラックとか、そういうものを整備しているところでございますけれども、次年度以降も、これを拡大していきたいという腹づもりがございまして、そちらとの相乗効果も期待ができますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。予定としては、県西センターと２市８町で協議会を立ち上げて進めていきたいということも聞いておりまして、連携して行っていきたいと思っております。

昨今、サイクリングの愛好者はかなり増えてございますし、昨日もちょっと話題になりましたけれども、水辺スポーツ公園内で自転車のシクロクロス大会というのがやっておりますが、これもかなり定着をしつつあるような状況でございます。この地域には、サイクルスポーツのそういうメッカとして認知されて、先ほど申し上げた交流人口の増加の一翼となれば、これはすばらしいことだと思いますので、期待をしているところでございます。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

議員もご承知のとおり、開成町においては、平成１２年に旧建設省の自転車利用環境整備のモデル都市ということで選定をいただいた時期がありました。それ以来、自転車の利用促進ということで、さまざま展開をしてきたんですけれども、なおかつ広域の連携というところで、町内ではそういう動きをしているんですけれども、近隣市町とも一緒にやりましょうよという投げかけをした部分もあるんですけれども、なかなかそれぞれの総合計画ベースの中では持っていなかったという状況がありました。そういったこと

の中で、広域連携的な形がなかなかできにくかったというのがあるのかなと思います。今回のこういった交付金が、国からおりてくるといったこととあわせて、県政総合センターも、そういったものの広域化を図っていくんだという打ち出しもされていますので、今、特に観光という視点では、滞在型の観光ですとか、体験型の観光ですとか、そういった中で、自転車を使ったものは積極的に取り入れて、なおかつ周遊できるような、回遊できるようなコース等を考えていただけたら、とても広がりも出てくるのかなと思っていますので、広域の中でも積極的にそういったことを投げかけていきたいと考えています。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

たまたま昨日テレビを見ていたら、東京都で、サイクリングの事業を行うということで、どこで借りても、都内どこでも返せるという広域的なことを、オリンピックに向かってやるということを言っております。

今、聞くとところによりますと、広域的にサイクリングコース、大田から小田原のほうまであるわけですから、そういう中で、どこで借りても、どこで返してもいいというような、そういったことができれば、利用者も増えるんじゃないかなということで、その辺はご検討を、ますます事業化に向けて進んでいただきたいと思います。

もう一点、これは新聞の26日の神奈川県のあるですけど、その中に県西地域サイクリングエリア構築費ということで、県が6,300万円ですか、計上したということをしてうたっているわけですが、その辺でこれらが充てられるとは思いますが、これは県の予算ですが。町としては、今後どのような考え方で、予算的には考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。次年度の予算の話になりますので、余り細かいことはここでは申し上げにくいんですけども、先ほど申し上げた自転車の駅、これについては、現在、瀬戸屋敷とか、水辺スポーツ公園に置いておりますけれども、できればこれを拡大していきたい。具体的に申し上げますと、町内のコンビニエンスストアですね。こちらのご協力をいただいて、自転車のラックを置かせてもらったり、工具を置かせてもらったりということで、町内のところだったら、大体のところ、そういう自転車、サイクリングでトラブルがあった場合にも対応ができるとか、休憩ができるとか、そのようなことは進めていきたいと思ってございます。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

広域的ないろいろな見地から、いろいろな事業を展開していただきたいということで、

本議会の最終の一般質問になりましたが、私にとっては、８年間の最終の一般質問になりましたけれども、これをもちまして終了いたします。大変ありがとうございました。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩いたします。再開を１３時３０分とします。

午前１１時５７分